

第1回美浜区地域福祉計画推進協議会 議事録

- 1 日時 平成18年7月29日(土)午前10時～午後12時20分
- 2 場所 美浜区役所4階 講堂
- 3 出席者 (委員)
相澤委員、飯野委員、池田委員、石原委員、江國委員、大坪委員、角幡委員、
北委員、桑原委員、佐々木委員、佐藤委員、鈴木雅委員、鈴木幽委員、鈴田委員、
高橋委員、続委員、内藤委員、長岡委員、成田委員、二宮委員、別所委員、
松本委員、光延委員、村社委員、矢野委員、山崎委員
(事務局)
海宝美浜区長、上原美浜福祉事務所長、
福祉サービス課 古川主幹、石原補佐、八木副主査、鷲山主事
保健福祉総務課 森川主幹、野田主事
社会福祉協議会美浜区事務所 石井所長、斉藤主事

4 議題

- (1) 委員長、副委員長の選任について
- (2) 市及び区地域福祉計画と推進協議会の役割について
- (3) 地域福祉パイロット事業について
- (4) 今後のスケジュールについて
- (5) その他

5 議事の概要

- (1) 委員長、副委員長の選任について
委員の互選により、北委員を委員長に、飯野委員を副委員長に選任した。
- (2) 市及び区地域福祉計画と推進協議会の役割について
事務局(福祉サービス課)から、説明した。
- (3) 地域福祉パイロット事業について
事務局(社会福祉協議会美浜区事務所)から、説明した。
- (4) 今後のスケジュールについて
事務局(福祉サービス課)から説明し、第2回の開催日時を8月26日(土)午前10時からと決定した。また推進協議会の回数、内容については第2回の議題とすることに決定した。
- (5) その他

6 会議経過

- (1) 開会
- (2) 美浜区長あいさつ

(3) 委員自己紹介

(4) 事務局職員紹介

(5) 要綱説明

(6) 会議の公開について

会議を公開し、議事要旨の作成と会場の撮影をし、インターネット等で広報することについて、委員の了承を得た。(傍聴人なし)

(7) 発言の要旨

今回は初回のため、委員長、副委員長が選任されるまでの間、議事進行については事務局である上原美浜福祉事務所長が仮議長を務めることで、委員の了承を得た。

議題(1) 委員長、副委員長の選任について

仮議長： 委員長、副委員長の選任については、設置要綱第5条第2項でそれぞれ1名を委員の互選により選出するというになっている。まず委員長についてお諮りしたいので、ご意見をお願いしたい。

委員： 委員長、副委員長という呼び方についても議論してはどうか。

仮議長： 設置要綱を検討する中で、このような会議では代表として委員長、副委員長という呼称が広く用いられているので、わかりやすいということで決めさせていただいた。5年間の計画の中で改めてお諮りする機会もあると思う。

委員： 美浜区地域福祉計画の策定委員長として今まで深く関わってきていただいた北委員を推薦したい。

仮議長： 北委員というお話があったがよろしいか。

委員： 先に立候補する人がいるか聞くべきではないか。

委員： 委員の推薦と言っても、今は初めてで人となりがよくわからないので、今は仮議長に進めていただいて、後で決めてはどうか。

委員： 異議なし。とりあえず進めて、皆さんの意思が固まった時点で決めてはどうか。

委員： そもそもこの計画が住民参加ということなのだから、皆さんが承知のうえで委員長を選んだ方がいいと思う。従来の役所の進め方ではなく、新しい進め方でいいのではないか。継続委員の方は北さんをよく知っていると思うが、私たちはわからないので、わかってからでも遅くはないと思う。

委員： この議題を最後にしたらどうか。それまでは仮議長に進めていただくのがよいと思う。

委員： 委員長のいない推進協議会は成立するのか。要綱上問題はないか。

委員： 皆さんもわかっているし、委員長がいないから成立しないと言う人はいないだろう。

仮議長： 議題については、委員長、副委員長の選出との関係は特別ないと思う。それでは、選出は最後にして、議題を進めさせていただきたい。

議題（２） 市及び区地域福祉計画と推進協議会の役割について

事務局： 地域福祉計画は、平成１２年に改正された社会福祉法で新たに規定された計画で、地域福祉に関する活動への住民参加の促進に関する事項などを盛り込むこととなっている。

近年、少子高齢化や核家族化の進展、価値観の多様化等により、家族や地域の結びつきが希薄になる一方で、保健福祉へのニーズが高まっている。そのため、きめ細やかな保健福祉サービスを行うためには、地域住民、町内自治会、民生委員児童委員、社協地区部会、ＮＰＯ、ボランティア、社会福祉事業者、行政等がそれぞれの役割分担のもとに、連携して地域の生活課題の解決に取り組む必要がある。

地域福祉を推進するために、大切な視点が３つある。第１に住民の知恵と経験を活かしたまちづくり「住民参加」、第２に地域における新しいコミュニティづくり「連携」、第３に個性を認め合い、みんなが共存するまちづくり「共生」である。このような視点から、地域における保健福祉を中心とした活動を推進するための「地域福祉計画」を策定した。

美浜区地域福祉計画は、平成１６年から２年間かけて地区フォーラム委員６３人により、地域の生活課題の抽出と解決のための取り組みについて検討され、区民の声を反映し、策定された。美浜区で暮らす全ての人々が家庭の中でその人らしく自立し、安心して生活できるよう支援していくことを目的とし、地域で暮らす生活者の視点から様々な生活課題を捉え、地域住民と関係者が助け合い、地域のつながりの中で解決していくことを目指している。「みんなが主役！心豊かな美浜（まち）づくり」を基本目標に、４つの基本方針と１５の施策の方向、３９の取り組み事項が定められた。基本方針の１つには「市民主体による協働のまちづくり」があり、地域住民が抱える身近な問題について、地域の中で連携し解決に向けて何ができるのかを共に考え行動することの必要性について述べられ、町内自治会、社協地区部会、ＮＰＯの連携が必要不可欠であるとしている。

区地域福祉計画は、身近な生活課題に対して、自分でできることを自分で行う「自助」、地域住民が支え合う「共助」を中心とした住民による参加、活動の計画である。一方、市地域福祉計画は、区の計画に盛り込まれた取り組みを支援する、公的施策や地域福祉を推進するための基盤づくりとして、施設整備、サービス、人材育成等、全市的に実施すべき行政施策「公助」を中心とした計画であり、自助、共助、公助が適切に連携し、地域全体で支え合うまちづくりを進める必要がある。

区地域福祉計画推進協議会は、地域福祉活動に関する情報の共有、意見交換を図りながら、よりよい活動を推進していくための情報交換の場である。

推進協議会では、計画に関する広報、地域福祉活動団体間の情報交換、連絡調整、計画の取組状況の把握、関係機関との連絡調整、後ほど説明のある地域福祉パイロット事業の申請内容への意見具申を行っていく。推進協議会自体は計画の

実施組織ではなく、計画の推進母体は地域の住民や組織である。

推進協議会の活動に関する事務は、美浜福祉事務所福祉サービス課、社協区事務所、保健福祉総務課が連携して行う。

委員： 要綱の事務局については「美浜区事務所長が行う」として、事務局機能を明確にした方がよいと思う。また、事務局運営について必要な事項は美浜福祉事務所長が別に定めるとあるが、推進協議会に諮ってから決めてもらわないと困る。

事務局： 千葉市の各種付属機関、いわゆる審議会等の要綱においては、事務局については組織を位置づけるのが通常で、6区共通でそう考えている。また、協議会の運営に必要な事項を美浜福祉事務所長が別に定めることについては、推進協議会の皆様の意見を聴いた上で決めるのは当然のことなので、特に定める必要はないと考えている。

委員： 我々が関わるのは市ではなく区の地域福祉計画だが、これを見ると住民がやる活動計画になっている。活動計画は従来社会福祉協議会で作っているが、活動計画と市の計画を一緒にして住民におろしてきているように感じる。何かあったら住民で解決するように、市はそれを援助するよ、ということになると肝心なものが抜けおちている気がする。市に対して、こういうことをやるべきだということが、ここでは議題にならないのではないかと危惧している。

事務局： 地域福祉というのは、社会福祉基礎構造改革という福祉の大改革の中で、社会福祉法に定められた概念である。福祉はこれまで行政措置として対象者別に行い、公的な扶助による生活の安定、という意味だったが、本来福祉とは「幸せな暮らし」という意味がある。住民が、福祉とは何かと問うことが地域福祉だと思う。

先ほど委員さんからあったように、住民に色々なものがおりてくる、というのは確かである。今の悩みは担い手の問題で、担い手が地域にいないという住民からの意見が多い。地域の中でいかに担い手を作っていくかが地域福祉の大きなテーマだと思う。そして、担い手づくり、市民の意識を改革する、地域力を高めていくことについて、自助、共助、公助という地域福祉の取り組みの中で、皆さんと一緒に考えていきたい。

委員： 納得はできていないが、先に進めてください。

仮議長： 継続委員の方は内容をよくご承知だと思うが、新しい委員さんでよくわからない部分があれば、いつでも言っていただければ説明させていただきたい。

委員： 地域福祉計画推進協議会と言いながら、推進に関することがあまり盛り込まれていない。計画で39項目ある芽を育てるのが推進協議会だと思うが、それが読み取れない。

事務局： 美浜区地域福祉計画の最後に今後の取り組み一覧があるが、その中の37、38、39番のようなものがこの計画を推進するための1つの取り組みと捉えている。また、各取り組みの進め方については、この計画書をそれぞれの地域でご覧いただき、皆さんの話し合いで決めていくものだ捉えている。

行政としてどのように推進していくのか、ということについては、地域福祉を推

進する施策や福祉基盤づくり等の公助に関して、市地域福祉計画の中に地域の計画を支援し、参考とするための事業を定めている。

また、先ほどの質問への答えでもれていたが、社会福祉協議会が作成した地域福祉活動計画は、地区部会を中心とした取り組みの基本的な理念、方向性を位置づけている。地域福祉計画と社協の地域福祉活動計画は連携している。

委員： まだ推進協議会という名前と、活動が結びつかない。推進協議会がこのような新しいものにどのように関わっていくか、皆さんと話してみたい。

仮議長： これから推進協議会の役割について話し合う機会もあると思われる。

委員： これからも話し合いの場があるということか。

仮議長： 推進協議会のこれからのあり方ということで、話し合う機会もあると思う。

委員： この推進協議会が何をやるのか、よく見えない。協議会が1年間の任期だが、開催回数があと3回、4回という中で何をやるのか、何ができるのか、ということがよくわからない。

それから、他の区の計画との連携や、意見交換をする場はあるのか。

委員： 協議会で何をやっていいかわからないという意見に同感。要綱2条に所掌事務があるが、意見交換することが第1なのか。地域福祉計画の広報、情報交換はわかるが、連絡調整がわからない。意見交換だけして何もせず、後が続かないのでは意味がないと思う。

事務局： 推進協議会の役割は、情報のプラットフォームということで、情報がこの推進協議会の中で出入りして地域の中におりていく、というのが第1である。同じ美浜区に住んでいても隣の地域で何をしているのか、案外知られていないのが実態だと思う。ある課題について推進協議会の場で、こういう形で解決した、ということ意見を交換し、皆さんが地域に戻ってそれぞれ発信していただく、それがプラットフォームであり、情報交換、意見交換、連絡調整ということである。また広報紙で好事例について紹介していこうと考えているが、どういう形がよいのか委員さんからご提案をいただきたい。意見交換した内容が地域で活かされることを、推進協議会のねらいの1つとしている。

それから、他の区の取り組み等については、ホームページで紹介し、必要に応じて事務局から資料として提供したい。

委員： 推進協議会の役割はわかったが、この計画案を実際に事業として推進するのがどこかがはっきりしない。我々が事業を推進するのではないという認識だと思うが、計画を推進する母体がどこかがはっきりしないので、うかがいたい。

委員： 美浜区の地域福祉計画を作るときに、これを市民が担うか、団体が担うか、行政が担うか整理したが、39の事業計画では、主体的な担い手が誰になるかは決めていない。自助、共助には限界があり、そのシステム化は公的な役割で、どうするのかという提案をしていただきたい。

この推進協議会は昨年度には6月に立ち上げると言っていたが、もう8月である。またその途中でプラットフォームだ、推進組織ではないと2つあるプロジェ

クトチームにも一方的に通告している。その辺がぎくしゃくしている。もっと区民を信頼していただいて、行政の考えを具体的に提案してもらいたい。

委員： 地域福祉推進協議会、プラットフォームという意味がわからない。意見交換の場だけだったら、行政や社会福祉協議会の責任で解決するはずである。情報交換をするだけの会議ではあまり必要ない。推進協議会と言うなら、地域福祉計画がうまく流れるように、住民側からどこまで応援できるか、ということだと思う。

事務局： それぞれの取り組みの担い手について、美浜区についてはまだ位置づけていないということだが、この計画は住民の皆様、地区フォーラムの皆様が作り上げたものである。地域福祉はそれぞれの地域の実情に応じて必要な担い手を募ってやるのが前提で、行政がこれを全部やってくださいとお願いするものではない。

社会福祉協議会に地区部会という組織があり、地域で福祉活動をしている方々が構成員となっている。その他様々な団体がこれをやってみようとするものだと受け止めてほしい。自助、共助には限界があるということだが、何か取り組みについては、ぜひ社会福祉協議会の区事務所にご相談いただきたい。

それから、推進協議会でいただいた意見については、皆さんで共有して地域へ反映させていくことになるので、何か結論づけるものではない。漠然としているが、それぞれの取り組みの課題を解決するための意見交換の場として考えていただきたい。

委員： この推進協議会は任期が1年で終わるが、翌年からはどうなるのか。

事務局： 要綱上1年と定めているが、任期満了後、改めて皆さんに継続希望を聞き、また新たに公募委員を募って立ち上げたい。

委員： 重要、基本的なことについて議論されているが、時間もないので、今日予定の議題をすませた後に質問を受けたり議論をしたりしてはどうか。

仮議長： それでは先に進めさせていただきたい。

議題（3） 地域福祉パイロット事業について

事務局： 地域福祉パイロット事業は、先進的・模範的な事業を実施し、事例を他地区に示すことで地域福祉計画の推進を図ることを目的とし、社会福祉協議会の地区部会を中心とした新たな事業に取り組むにあたっての立ち上げ経費を補助するものである。区地域福祉計画に位置づけられた事業の実施とともに、地域住民の福祉活動への関心が高まり、福祉活動全体が底上げされることも期待されていることから、「先進的・模範的」とは、県や全国レベルで先例がないという意味ではなく、他の地区で実施していてもその地区では初めての事業も含まれる。

対象となるのは、その地区部会では今まで実施しておらず、原則社会福祉協議会や市から補助金交付を受けていない事業であり、補助金額は1事業10万円を限度とする。

申請があった事業については、「社会福祉法人千葉市社会福祉協議会地域福祉パイロット事業補助金交付要綱」第5条に基づき、区地域福祉推進協議会の参考意

見を聴いたうえで、社会福祉協議会で審査、決定を行う。

現在、各地区部会へ申請募集をしており、第1回の締め切りを7月31日としている。次回以降の推進協議会の場で、委員の皆様には、申請事業が地域住民にとって質の高い、幅広いサービスとなるよう、参考意見や必要な助言をお願いしたい。

委員：既に申請されているところはあるか。

事務局：美浜区では現在のところ、申請は出されていないが3地区ほど予定がある。市全体では既に申請が出されているのが8件、予定が4件、計12件である。

委員：いつ、どういう形で広報したのか。

事務局：区事務所にパイロット事業の概要を置いた。また、今回については時間の都合上、各地区部会の代表の方のみに説明をさせていただいた。

委員：この事業は社協の問題であり、社協が何か考えた時点で我々が意見を言えればいいと思う。

委員：社協が出したものについてここでよし悪しを言うのか。ここで好ましくないという意見が出てもいいのか。

事務局：今後住民が実際に活動していただける、参考意見をいただきたい。

仮議長：地区部会から出る事業は計画を練って申請するので、それ相応のものがあがってくると思う。

委員：地区部会を通じての情報だと、特定の人のためのものになる。広報に載せるとか、皆さんにアピールして事業を募集した方がいいのではないかと。皆さんお考えになっていることもあるので、それが後押しになるという可能性もある。

事務局：地区部会は多様な団体で構成されている。地区部会に入っていない団体もあるが、これからは地区部会と協働で活動していただくとよいと思う。

仮議長：地区部会で事業を検討する時期を逸していることもあり、今役員の中で検討されていると思う。また、取り組みが始まれば地区での周知も図られると思われる。

次の議題(4)だが、その前に先ほどの懸案となっていた、委員長、副委員長を先に決めたいと思う。

議題(1) 委員長、副委員長の選任について(再)

仮議長：互選の方法について皆様に改めてお諮りしたい。

委員：ここで立候補、推薦しろというのは初めてで、どなたのこともよくわからないので難しい。このような場合、事務局に腹案があるのが通常だが、事務局の考えはあるのか。

要綱上で色々な意見が出たときにどのようにまとめるのか、という部分がないので気になるが、特別な権限が与えられているわけでもない、皆さんの意見を受け止めて、また皆さんに戻して協議しながら民主的に進んでいくのであればどなたでもよいと思う。

委員：最初にお名前が出た北委員にぜひやっていただきたい。自薦でもその人がどう

かという判断はしづらい面もある。地区フォーラムの2年間で皆さんの意見を取りまとめていただいて、問題点もよく把握されていると思う。

委員：事務局に腹案がなければ、今名前の挙がっている方をお願いするのが妥当だと思う。

仮議 長：事務局として腹案はない。皆様のお話し合いの中で決めていただくということでのぞんでいる。

委員：北さんがやりたいのであればよい。要綱で委員長が委員である必要がなければ、千葉市職員の方にやってもらうのでよいのではないか。

仮議 長：これは住民参加の会議で、行政は事務局の一員であるのでそれは難しい。立候補では難しいということで、推薦という方式にしたい。先ほど北委員というお話があったがどうか。

委員：一方的に名前のあがった北委員に決まるのは申し訳ないと思ったので、立候補があるならと言った。住民を代表した推進協議会だから、住民の中から出すべきだろう。委員長になった人がそれを補佐する副委員長を指名していただければスムーズに進むのではないか。

仮議 長：北委員に委員長をお引き受けいただくということでご了解いただけるか。
(拍手)

北委員、全員にご推挙いただいたが。

委員：身に余る光栄だが、1つは行政内部の壁がある。それから住民と行政の間の壁がある。今回の39項目について事務局のことは書いてあるが、具体的なチェックをどうするのかということを実際に考えていただきたい。

2点目は、39の計画自身が浸透しない限り、計画は活かないので、39項目についてどう実現するのかについて、委員長、副委員長、事務局でどういう作業をするか検討する場を設けていただきたい。

3点目は、社協の地域福祉活動計画には地域福祉パイロット事業について触れられていない。後から出てきた話だと思うが、美浜区の地域福祉計画ができたので、次は美浜区社協の地域福祉活動計画を作ることを検討していただきたい。

皆さんから推進をいただいたので、受ける意思はありますが、この3点をふまえて運営していただきたい。

仮議 長：続いて副委員長の選任についてお諮りしたい。

委員：委員長一任

仮議 長：委員長一任という声があったが、北委員長、ご意見はあるか。

委員：飯野委員をお願いしたい。地域福祉計画の作業部会でいろいろ教えていただき、移送サービスもやっておられるので、実際に行動して私を支えてくださると思う。

委員：できれば新しい委員さんの方がいいと考えていたのだが。

委員：飯野さんにやっていただきたい。

委員：わかりました。

仮議 長：それでは、委員長、副委員長が決まったので、就任のあいさつをお願いしたい。

事務局： その前に、先ほど委員長から社会福祉協議会美浜区の地域福祉活動計画を考えてほしいというお話があったが、社会福祉協議会は既に行動計画を実施しており、そのことについては、この場で何とも申し上げられない。

委員長： これは私の意見なので、今後話し合いたい。

私の希望は先ほど申し上げた。39項目、どこまでできるか、というのがあ
るが、日の目を見る事業を作り上げたい。

副委員長： これからいろいろなプロジェクトが出てくると思う。何か考えたら、福祉サー
ビス課や皆さんで話し合い、多ければ分科会を作るなどして、芽を育てていくよ
うな場にしたい。

司 会： これ以降、会の進行は委員長、副委員長にお願いしたい。

議題(4) 今後のスケジュールについて

事務局： 本日が第1回の推進協議会で、7月31日が地域福祉パイロット事業の申請締
切日である。次回は8月下旬に開催し、内容は地域福祉パイロット事業への意見
具申と、地域福祉計画の具体的な周知について話し合いたい。11月下旬に第3
回を開催し、地域福祉パイロット事業の実施状況についてと、実際に活動してい
る方からの地域福祉活動事例の報告を行いたい。第4回は来年の2月下旬に開催
し、地域福祉パイロット事業の進捗状況、実績報告、情報交換を行い、平成19
年度のスケジュールについて話し合いたい。

(その後、委員の話し合いにより、次回開催日時を8月26日(土)午前10時からと決定した。)

委員長： いろいろな意見が出てきたので、運営等については次回までに委員長、副委員
長、事務局とで検討したい。また、地域福祉計画の周知について、もう少し中身
をつめたい。何かあるか。

委員： 委員長が言うように、推進協議会が何をやるのかまだ意味がつかめていないの
で、とりまとめて明確に説明してほしい。スケジュールは、4回でいいのかとい
うことも推進協議会で決めていくことではないのか。そのような進め方について
も委員長、副委員長と検討してお示しいただきたい。

委員： 今日で次回だけ決めておき、スケジュールも次回の議題にしてはどうか。

委員長： それでは、次回の議題は1点目が地域福祉パイロット事業のこと、2点目が地
域福祉計画の具体的な区民への周知、これはもう少し事務局と詰めたい。3点目
は推進協議会の開催回数、運営について、以上3点についてお諮りしたい。

議事要旨は送付していただけるか。

委員： 次回の会議議題、日程は送られてくるか。

委員： 間に合ったらでかまわないが、その場でもらうのではなく事前送付してほしい。

事務局： 開催通知は改めて出す。

委員長： 当日の審議資料もか。

事務局： 議題もお送りする。

副 委 員 長： 委員の電話番号、Eメール等の名簿作成を事務局にお願いしたい。

委 員 長： 会議だけで意見を聴くのも難しい。メーリングアドレスで皆さんの意見を日常から出してもらい、進捗状況等も随時見ると、ここで初めて知るというのは解消される。メールがない方は方策を考えるが、電子データを駆使した意見交換について、事務局と詰めながら考えたい。いずれにしても実現には意見交換が必要だと思うので、よろしくお願いしたい。

(8) 閉会